

東日本ユニオン

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部

2017年末手当NEWS

2017年10月16日 No.4

2017年度 年末手当要求を提出

本部は10月16日、申第4号「2017年度 年末手当に関する申し入れ」を経営側に提出しました。

JR東日本グループに働くすべての労働者は、会社発足30周年の今日に至るまでグループの持続的成長と発展に寄与してきました。そして、昨年度に設定した横断的な重点課題の実現にむけて、現在も「限りなき前進」を続けています。その成果が「2017年度第1四半期決算」や続く「夏期間のご利用状況」などに示されている好調な業績に現れています。

しかし一方で、努力した私たちの生活は「住環境制度の変更」をはじめ食料品や生活必需品の物価上昇の影響を受けるなど、将来に対する不安感は増大の一途を辿っています。

「絶好調」と言える業績と働く者のたゆまぬ努力を背景に、JR東日本グループに働くすべての労働者の力を合わせて、年末手当の要求満額を勝ちとりましょう！

2017年度 年末手当要求

1. 2017年度年末手当は「基準内賃金の3.6ヶ月分」とし、12月15日までに支払うこと。
2. 55歳以上の社員（昭和37年4月1日以前生まれ）に、一律5万円の加算をすること。
3. エルダー社員の精勤手当に、一律5万円の加算をすること。
4. グリーンスタッフの精勤手当に、一律5万円の加算をすること。

要求満額獲得にむけて

すべてのJR労働者の力を結集させよう！

